

岡山市子どもの貧困対策推進本部  
の設置について

# 子どもの貧困対策の経過について

## 背景

### ■ 子どもの貧困率

18歳未満の子どもで **15.7%** (2010年OECD加盟国34か国中25位)  
(OECD2014年データ、日本の数値は2009年厚労省データ)

### ■ 一人親世帯での貧困率 **50.8%** (2010年OECD加盟国34か国中33位)

(OECD2014年データ、日本の数値は2009年厚労省データ)

※現在の数値は子どもの貧困率 **16.3%**、一人親世帯での貧困率 **54.6%** (いずれも2012年データ)

### ■ 生活保護世帯の子どもの高等学校進学率 **89.9%** (全体では98.4%)

### ■ 世代を超えた「貧困の連鎖」

## 子どもの貧困対策推進に関する法律 (平成26年1月17日施行)

### 目的

この法律は、貧困の状況にある子どもが健やかに育成され環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。

### 基本理念

- 子どもの貧困対策は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として推進されなければならない。
- 子どもの貧困対策は、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下に、総合的な取組として行わなければならない。

# 子供の貧困対策に関する大綱について（平成26年8月29日閣議決定）

## 目的・理念

- 子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。
- 全ての子供たちが夢と希望を持って成長していきける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する。

## 基本的な方針

- 貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。
  - 第一に子供に視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する。
  - 子供の貧困の実態を踏まえ、て対策を推進する。
- など、10の基本的な方針

## 子供の貧困に関する指標

- 生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率 90.8% (平成25年)
  - スクールソーシャルワーカーの配置人数 1,008人 (平成25年度)
  - ひとり親家庭の親の就業率
    - ・母子家庭の就業率:80.6% (正規39.4% 非正規47.4%)
    - ・父子家庭の就業率:91.3% (正規67.2% 非正規 8.0%)
  - 子供の貧困率 16.3% (平成24年)
- など、25の指標

## 指標の改善に向けた当面の重点施策

- <教育の支援>
  - 学校をプラットフォームとした子供の貧困対策の推進
    - ・ きめ細かな学習指導による学力保障
    - ・ スクールソーシャルワーカーの配置充実
  - 教育費負担の軽減
    - ・ 幼児教育の無償化に向けた段階的取組
    - ・ 高校生等奨学金給付金等による経済的負担の軽減
    - ・ 大学等奨学金事業における無利子奨学金の充実、より柔軟な『所得運動返還型奨学金制度』の導入
  - 貧困の連鎖を防止するための学習支援の推進
  - 学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援など

### <生活の支援>

- 保護者の生活支援
  - ・ 保護者の自立支援
- 子供の生活支援
  - ・ 児童養護施設等を退所した子供のアフターケアの推進、子供の居場所づくりに関する支援等
- 関係機関が連携した支援体制の整備
  - ・ 生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関、児童福祉関係者、教育委員会等の関係機関が連携してネットワークを構築
- 支援する人員の確保
  - ・ 社会的養護施設の体制整備、相談職員の資質向上等

全ての  
子供たちが  
夢と希望を  
持って成長  
していきける  
社会の  
実現

### <保護者に対する就労の支援>

- ひとり親家庭の親の就業支援
  - ・ 就業支援専門員の配置による支援等
- 生活困窮者や生活保護受給者への就労支援
- 保護者の学び直しの支援
- 在宅就業に関する支援の推進

### <経済的支援>

- 児童扶養手当と公的年金の併給調整見直し
- ひとり親家庭の支援施策に関する調査研究
- 母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大
- 養育費の確保に関する支援

### <子供の貧困に関する調査研究等>

- 子供の貧困の実態把握
- 子供の貧困に関する新たな指標の開発
- 子供の貧困対策に関する情報の収集・蓄積、提供

### <施策の推進体制等>

- 対策会議を中心とする政府一体となった取組
- 地域の実情を踏まえた自治体の取組の支援
- 官公民の連携プロジェクト・国民運動の展開 など

## 岡山市子どもの貧困対策推進本部設置要綱

### (設置)

第1条 子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）の趣旨を踏まえ、子どもの貧困対策にかかる施策を総合的かつ円滑に推進するため、岡山市子どもの貧困対策推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 本部は、本部長、副本部長及び本部員で組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、岡山っ子育成局を担当する副市長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表1に掲げる者をもって充てる。

### (本部長等の職務)

第3条 本部長は、本部の事務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代行する。

### (会議)

第4条 本部の会議は、本部長が招集する。

- 2 本部長が必要と認めるときは、本部員以外の者に会議への出席を求めることができる。

### (プロジェクトチーム及びチームリーダー)

第5条 本部にプロジェクトチーム（以下「チーム」という。）及びチームリーダー（以下「リーダー」という。）を置く。

- 2 リーダーは、岡山っ子育成局統括審議監をもって充てる。
- 3 チームの構成員は、別表2に掲げる者をもって充てる。
- 4 リーダーは、必要があると認めるときは、チームの構成員を招集しチーム会議を開催することができる。
- 5 リーダーは、必要があると認めるときは、構成員以外の者に会議への出席を求めることができる。

### (庶務)

第6条 本部の庶務は、岡山っ子育成局こども福祉課において処理する。

### (施行の細目)

第7条 この要綱の施行に関し必要な事項は、本部長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成28年8月23日から施行する。

別表 1 (第 2 条関係)

市民協働局長 保健福祉局長 岡山っ子育成局長 産業政策担当局長 教育長

別表 2 (第 5 条関係)

市民協働局統括審議監 市民活動支援担当課長 保健福祉局副局長 福祉援護課長  
生活保護・自立支援課長 医療助成課長 障害福祉課長 保健管理課長  
岡山っ子育成局統括審議監 地域子育て支援課長 こども福祉課長  
保育・幼児教育課長 就園管理課長 こども総合相談所長  
発達障害者支援センター所長 経済局統括審議監 産業振興・雇用推進課長  
教育委員会事務局審議監 (学校教育担当) 就学課長 教育支援担当課長  
保健体育課長

子どもの貧困対策推進スケジュール(案)

H28

H29

「本部会議」=子どもの貧困対策推進本部会議  
「PT会議」=プロジェクトチーム会議

月	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	..		
会議開催	本P 部T 会会 議議		P T 会 議		P T 会 議		本P 部T 会会 議議			P T 会 議		本P 部T 会会 議議				P T 会 議			
実態把握	実態の把握・課題の抽出・指標の設定 ※関係各課が保有するデータから ※関係機関、団体、有識者等からヒアリング						実態把握・課題抽出 継続 ※関係各課が保有するデータから ※関係機関、団体、有識者からヒアリング												
新規・拡充 事業		平成29年度予算要求 ※早期に現状把握ができたもの						事業化 事業化を継続 して検討											
既存事業 の活用	既存事業 ピックアップ		連携方法 検討		まとめ		活 用 (関係他課の事業を把握し互いに連携を図る。)												
	子どもの貧困対策ポータルサイト入力・市民へ周知						ポータルサイト情報の追加・更新												

## 子供の貧困対策に関する主な施策について（平成28年度予算、平成27年度補正予算）

※施策名の頭の記号が予算所管府省を示している。★：内閣府、○：文部科学省、●：厚生労働省、☆：国土交通省、△：法務省

## 1 教育の支援

## (1) 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開

- 貧困による教育格差解消のための教職員等の指導体制の充実 【150人(+50人)】
- スクールソーシャルワーカーの配置拡充 【9.7億円】

・スクールソーシャルワーカー配置の増(2,247人→3,047人)  
 ・福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを平成31年度までに全ての中学校区(約1万人)に配置できるよう、配置を拡充。  
 →貧困対策のための重点加配(1,000人(+400人))

- スクールカウンセラーの配置拡充 【45億円】

全公立中学校(10,000校)及び公立小学校(15,500校)への配置  
 →貧困対策のための重点加配(1,000校(+400校))

- 家庭教育支援チーム等による相談対応や情報提供等  
【学校・家庭・地域の連携協力推進事業52億円の内数】
- 訪問型家庭教育支援の推進 【0.3億円(新規)】
- 放課後子供教室における学習支援  
【学校・家庭・地域の連携協力推進事業52億円の内数】
- 地域未来塾による学習支援 【2.7億円】

⇒経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする中学生等に対して、地域住民の協力やICTの活用等による原則無料の学習支援(地域未来塾)を拡充するとともに、平成28年度から新たに高校生へ対象を拡大する。(2,000か所→約3,100か所(+約1,100か所))

- 地域未来塾に係る学習支援を促進するために必要なICT機器等の整備  
【3.5億円(平成27年度補正予算)】
- 土曜日の学習支援の実施 【12億円】
- フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業  
【6.4億円(平成27年度補正予算)】
- コミュニティ・スクール導入等促進事業 【1.6億円】
- 補習等のための指導員等派遣事業(高等学校部分) 【4.7億円】
- 多様な学習を支援する高等学校の推進事業経費 【0.8億円】
- 高校等中退者の学び直しへの支援 【2.7億円】
- 各学校段階を通じた体系的なキャリア教育の充実 【0.3億円】
- 地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 【0.1億円】
- スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 【1.6億円】

## (2) 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上

- ★ 子ども・子育て新制度における利用者負担の軽減  
【子どものための教育・保育給付費負担金6,428億円の内数】  
【1,741億円(平成27年度補正予算)】

- 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進 【345億円】

・多子世帯の保護者負担軽減：  
年収約360万円未満相当の世帯について、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料の無償化を完全実施

・ひとり親世帯等の保護者負担軽減：  
市町村民税非課税世帯の保育料を無償化  
年収約360万円未満相当の世帯の第1子保育料半額、第2子以降の保育料無償化

- 幼児教育の質向上推進プラン【2.2億円】

## (3) 就学支援の充実

- 要保護児童生徒に対する就学援助 【7.8億円】
- 高等学校等就学支援金制度 【3,680億円】
- 高校生等奨学給付金制度 【131億円】

⇒学年進行で着実に事業を実施するとともに、非課税世帯の給付額の増額を図る。

・対象者数の増:34万人→47.8万人(13.8万人増)  
 ・非課税世帯(第1子)における給付額の増額  
 全日制等(国公立)37,400円→59,500円(+22,100円)  
 (私立)39,800円→67,200円(+27,400円)

- 私立高等学校等の授業料減免 【2.8億円】
- 特別支援教育就学奨励費 【129億円】

## (4) 大学等進学に対する教育機会の提供

- 大学等奨学金事業の充実 【880億円】

・無利子奨学金の貸与人員の増員(46万人→47万4千人(+1万4千人))  
 ・無利子奨学金事業費 3,222億円、有利子奨学金事業費 7,686億円

- 新たな所得連動返還型奨学金制度の導入に向けた対応の加速 【4.8億円】  
【23億円(平成27年度補正予算)】

- 国立大学の授業料等の減免 【320億円】

⇒対象人数:5.7万人→5.9万人

- 私立大学の授業料等の減免 【86億円】

⇒対象人数:4.2万人→4.5万人

- 国立高等専門学校等の授業料等の減免 【4.7億円】
- 専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究 【3.0億円】

## 教育の支援(続き)

### (5)生活困窮世帯等への学習支援

#### ● 生活保護世帯の子供を含む生活困窮世帯の子供への学習支援【33億円】

⇒生活困窮者自立支援法(平成27年4月1日施行)に基づき、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子供に対する学習支援事業を実施。高校中退防止および家庭訪問の取組を強化する。

#### ● 児童養護施設等で暮らす子供への学習支援【6.9億円】

⇒昨年度より、中学生の塾代等に要する費用の支援に加え、①小学生に対する大学生や教員OB等による学習指導、②高校生が学習塾等を利用した場合の月謝等に要する費用の支援、③特別な配慮を必要とする中学生及び高校生に対して個別学習支援を行った場合に要する費用の支援を追加している。

### (6)その他の教育支援

- 夜間中学の設置促進【0.2億円(平成27年度補正予算)】
- 生活保護制度による教育扶助【生活保護費負担金2.9兆円の内数】
- 就学援助制度による学校給食費の補助【0.1億円】
- 国立青少年教育振興機構 青少年の「自立する力」応援プロジェクト【国立青少年教育振興機構運営費交付金90億円の内数】

## 2 生活の支援

### (1)保護者の生活支援

- 生活困窮者自立相談支援事業【136億円】
- 生活困窮者家計相談支援事業【19億円】
- 相談窓口のワンストップ化の推進【母子家庭等対策総合支援事業112億円の内数】  
【7.0億円(平成27年度補正予算)】
- ひとり親家庭等日常生活支援事業【母子家庭等対策総合支援事業112億円の内数】
- 家計管理・生活支援講習会等事業【母子家庭等対策総合支援事業112億円の内数】
- 相談支援事業【母子家庭等対策総合支援事業112億円の内数】

#### ★●「待機児童解消加速化プラン」の推進【1,331億円】

【子どものための教育・保育給付負担金6,428億円、子どものための教育・保育給付費補助金72億円、保育対策総合支援事業費補助金390億円、子ども・子育て支援交付金982億円、子ども・子育て支援整備交付金154億円の内数】  
【511億円(平成27年度補正予算)】

⇒保育を必要とする全ての子育て家庭のニーズに対応するため、平成29年度末までに待機児童解消を目指して、保育所の整備等の取組を推進する。

★○「放課後子ども総合プラン」の推進【子ども・子育て支援交付金982億円、子ども・子育て支援整備交付金154億円、学校・家庭・地域の連携協力推進事業52億円の内数】  
【7.9億円(平成27年度補正予算)】

- 情報交換事業【母子家庭等対策総合支援事業112億円の内数】

### (1)保護者の生活支援(続き)

- ★ 乳児家庭全戸訪問事業【子ども・子育て支援交付金982億円の内数】
- ★ 養育支援訪問事業【子ども・子育て支援交付金982億円の内数】
- 養育費等支援事業【母子家庭等対策総合支援事業112億円の内数】

### (2)子供の生活支援

- ひとり親家庭等生活向上事業【母子家庭等対策総合支援事業112億円の内数】  
【0.6億円(平成27年度補正予算)】

⇒放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもの生活習慣の習得・学習支援、や食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりを実施する。

- 児童養護施設等の退所児童等へのアフターケアの充実【児童虐待・DV対策等総合支援事業73億円の内数】
- 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業【67億円(平成27年度補正予算)】
- 身元保証人確保対策【児童虐待・DV対策等総合支援事業73億円の内数】
- ★ 沖縄子供の貧困緊急対策事業【10億円(新規)】

### (4)子供の就労支援

- 母子家庭等就業・自立支援事業【母子家庭等対策総合支援事業112億円の内数】

⇒母子家庭等就業・自立支援センター等で、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供に至るまでの一貫した就業支援サービス等を提供するとともに、養育費の取り決め等について相談・情報提供、面会交流の支援等を実施する。

- 新卒者等に対する就労支援【新卒者等に対する就労支援に係る経費90億円の内数】
- ハローワーク等におけるフリーター等の支援【ハローワーク等におけるフリーター等の支援に係る経費34億円の内数】
- ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施【ジョブカフェにおけるきめ細やかな就職支援の実施に係る経費14億円の内数】
- 若者職業的自立支援推進事業【38億円】

### (5)支援する人員の確保等

- 児童養護施設等の体制整備【児童入所施設措置費等1,140億円の内数】  
【13億円(平成27年度補正予算)】

⇒児童養護施設等における家庭的養護の推進を図るため、職員配置の改善や民間児童養護施設等の職員給与の改善を行う。

- 里親制度広報啓発事業【0.3億円(新規)】
- 児童相談所の相談機能強化等【児童虐待・DV対策等総合支援事業73億円の内数】
- ひとり親家庭等の相談関係職員等の資質向上【母子家庭等対策総合支援事業112億円、生活保護適正化等事業87億円の内数】
- 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業【0.6億円】

## 2 生活の支援(続き)

### (6)その他の生活支援

- 子育て世代包括支援センターの整備  
【利用者支援事業：子ども・子育て支援交付金982億円の内数】
- 産前・産後サポート事業、産後ケア事業等の実施  
【母子保健衛生費国庫補助金185億円の内数】
- ☆ 重層的住宅セーフティネット構築支援事業 【同事業費2.1億円の内数】
- ☆ 住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業 【同事業費25億円の内数】
- 生活困窮者住居確保給付金 【17億円】

## 3 保護者に対する就労の支援

- ひとり親家庭の親に対する就業支援  
【母子家庭等対策総合支援事業112億円、公的職業訓練関連予算8.7億円、トライアル雇用奨励金41億円、特定就職困難者雇用開発助成金729億円の内数】
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付 【85億円(平成27年度補正予算)】
- ひとり親家庭への高等職業訓練促進給付金の支給  
【母子家庭等対策総合支援事業112億円の内数】

⇒ひとり親家庭の親が看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活負担を軽減するための給付金を支給する。

- 生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援  
【生活困窮者等に対する自立支援策400億円、生活保護費負担金2.9兆円の内数】
- ひとり親家庭への自立支援教育訓練給付金の支給  
【母子家庭等対策総合支援事業112億円の内数】
- ひとり親家庭の高等学校卒業程度認定試験の合格支援  
【母子家庭等対策総合支援事業112億円の内数】

⇒ひとり親家庭の親及び子供に対し、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座終了時及び試験合格時に、講座受講費用の一部を支給する。

- ひとり親家庭の在宅就業の推進 【母子家庭等対策総合支援事業112億円の内数】

## 4 経済的支援

- 児童扶養手当の支給 【1,746億円】  
⇒児童扶養手当の第2子加算額を5千円から最大1万円へ、第3子以降加算額を3千円から最大6千円へそれぞれ倍増する。
- 母子父子寡婦福祉資金の貸付 【38億円】
- 養育費相談支援の実施 【1.2億円】
- △ 養育費等の取決めについて解説したパンフレット(合意書のひな形を含む。)の離婚届書との同時交付 【0.1億円(新規)】

## 調査研究・施策の推進体制等

### (調査研究)

- ★ 子供の貧困対策に関する調査研究の実施 【0.3億円】
- 子供の貧困対策に資する調査研究等事業の推進 【0.8億円】

### (施策の推進体制等)

- ★ 子供の貧困対策会議経費 【0.1億円】
- ★ 子供の貧困対策に係る地方連携体制支援事業 【0.2億円】
- ★ 地域における若者支援に当たる人材養成 【0.2億円】
- ★ アウトリーチ(訪問支援)研修事業 【0.1億円】
- ★ 子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業 【0.7億円】
- ★ 官公民の連携プロジェクト・国民運動展開 【0.9億円】  
【1.0億円(平成27年度補正予算)】

⇒子供の貧困対策が国を挙げて推進されるよう、官公民が連携・協働し、国民の幅広い理解と協力の下、子供の貧困対策を国民運動として展開していく。

- ★ 子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業の推進  
【24億円(平成27年度補正予算)】

⇒地域子供の未来応援交付金により、各地方自治体において、子供の発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関、地域の企業、NPO、自治会などを「つなぐ」地域ネットワークの形成を支援する。

## 岡山市子ども・子育て支援プランに掲げる子どもの貧困対策事業

## ①教育の支援

事業名	事業概要
奨学金、入学一時金の貸付	奨学金制度…岡山市内に居住する人、またはその子どもで、大学(短期大学を含む)、高等専門学校、高等学校、専修学校へ就学する場合、成績・家計状況・人物評価の審査の結果に基づき、奨学金を貸し付ける。 入学一時金貸付制度…岡山市内に居住している人へ、入学一時金を貸付けし、高等学校・大学等への入学時の費用負担を軽減する。
生活保護世帯学童服購入助成	小・中学校に入学する児童・生徒が属する生活保護の被保護世帯に対し、学童服の購入に必要な費用の助成を行う。
就学援助世帯学童服支給	小学校4年生に進級する児童が属する就学援助を受けている世帯に対し、学童服の支給を行う。
生活保護世帯入学祝金	小・中学校に入学する児童・生徒が属する生活保護の被保護世帯に対し、入学祝金の支給を行う。
就学援助	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等一部の援助を行う。
高等学校等就学支援金	高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるため、高等学校等就学支援金を支給(学校設置者が代理受領)することにより、家庭の教育費の負担軽減を図る。
生活困窮者自立支援事業(学習支援業務)	生活保護受給世帯の中学生等に対して学習支援・相談支援を行い、貧困の連鎖を防止する。また、対象の拡大を図っていく。

## ②生活の支援

事業名	事業概要
利用者負担額の軽減	同一世帯に認可保育所・幼稚園・認定こども園に入所している児童が2人以上いる場合、利用者負担額の軽減を図る。
利用者負担額減免制度	所定の条件を満たす児童に対する利用者負担額において、その減免を行い、家庭の負担軽減を図る。
私立幼稚園就園奨励費補助事業	保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図るため補助金を交付する。
家計に与える影響を考慮した保育料算定	同一世帯において認可保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、児童発達支援、医療型児童発達支援を利用し、若しくは情緒障害児短期治療施設通所部に入所している就学前の児童が同時に2人以上いる場合で、年齢の高い児童から数えて2番目以降の児童が保育所に入所しているときは第2子、第3子以降児の保育料を適用することで、家計に与える影響に配慮した保育料算定を行う。

子育て短期支援（ショートステイ）事業	児童の保護者の社会的な事由により、家庭における児童の養育が困難となった場合に、一時的に児童福祉施設等に児童の養育を委託することによって、児童及びその家庭の福祉向上を図る。
子ども医療費助成制度	子ども（通院については就学前まで、入院については中学校3年生まで）が医療機関等を受診した場合にかかる医療費（保険診療分）の自己負担額を助成する。（平成28年4月から、通院医療費について新たに小学生を助成対象とし、現行の3割負担を1割負担に軽減）
ひとり親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭等の医療費負担の軽減を図るため、保険診療に係る自己負担分から一部負担金を控除した額を公費で負担する。（所得制限あり）
里親支援機関事業	里親制度の普及促進…市民に対し里親経験者による講演などの啓発活動を行うとともに、養育里親等に対する研修を実施し、養育技術の向上を図る。里親委託の推進・支援…里親委託のための調整や里親に対する子どもの養育に関する支援を総合的に推進する。
児童相談及び児童福祉施設等への措置	児童の健全な育成が図られるよう、さまざまな相談業務を実施するとともに、保護者の社会的な事由により、家庭における児童の養育が困難となった場合に児童福祉施設等に児童の養育を委託することによって、児童及びその家庭の福祉向上を図る。
入所施設児童等福祉対策費助成金	入所施設児童、通所施設児童等の福祉の向上を図るため、施設の設置者又は運営者等に補助を行う。
岡山市更生保護サポートセンター事業	更生保護サポートセンターを通じ、保護司との連携・協力のもと、支援を要する人々に対して必要な相談窓口を設置している。
岡山市生活困窮者自立相談支援事業	「岡山市寄り添いサポートセンター」において、経済的な問題などで生活にお困りの方からの相談を受け、就労に向けた支援のほか、支援員が寄り添って既存の専門機関等と連携しながら、生活の安定に向けた支援を行う。

### ③就労の支援

事業名	事業概要
母子家庭等就業自立支援事業	母子及び父子家庭等の保護者に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等一貫した就業支援サービスを提供する。
福祉ジョブ・サポート・スペース岡山事業	岡山市とハローワーク岡山が協働で、市内3箇所に施設を設置し、岡山市が行う福祉・就労相談とハローワークが行う職業相談・職業紹介を一体的に提供し、予約制で支援する。
マザーズハローワーク出張相談事業	マザーズハローワークと共同で、主に育児中の女性を対象に、仕事への復帰相談、具体的な仕事紹介、セミナー紹介等を市内ふれあいセンター等で行う。

#### ④経済的支援

事業名	事業概要
児童手当・特例給付	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、手当の給付を行う。
母子・父子家庭等自立支援給付金事業	母子及び父子家庭の父母が就職する際に、有利で生活の安定につながる資格を取得するための養成機関に通う場合に給付を行う。
児童扶養手当	父親又は母親がいない児童等を養育している場合、手当を支給する。
母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭、父子家庭、寡婦世帯で生活上や資金づくりが困難なとき、各種貸付を実施する。(母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金)

## 子どもの貧困にかかる指標（子供の貧困対策に関する大綱から抜粋）

指標番号	項目	岡山市の現況	国の直近値	国の全世帯の直近値	岡山市の現況		国の指標 出典	
					担当課	時点		
1	生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	90.3%	92.8%	98.8%	生活保護・自立支援課	H28.4.1	H27.4.1 厚生労働省 社会・援護局 保護課調べ	
2	生活保護世帯に属する子供の大学等進学率	30.1%	33.4%	73.2%				
3	生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率	6.4%	4.5%	1.5%				
4	生活保護世帯に属する子供の就職率	中学卒業後	1.2%	1.7%				0.3%
5		高校等卒業後	45.2%	45.5%				18.2%
6	児童養護施設の子供の進学率	中学卒業後	100.0%	97.0%	98.8%	こども福祉課	H27.5.1	H27.5.1 厚生労働省 雇用均等・ 児童家庭局 家庭福祉課調べ
7	児童養護施設の子供の就職率	中学卒業後	0.0%	1.0%	0.3%			
8	児童養護施設の子供の進学率	高校等卒業後	42.9%	23.3%	73.2%			
9	児童養護施設の子供の就職率	高校等卒業後	42.9%	70.4%	18.2%			
10	スクールソーシャルワーカーの配置人数	0人	1,186人	—	指導課	H28.4.1	H26年度 文部科学省 初等中等教育 局 児童生徒課調べ	
11	スクールカウンセラーを配置する小学校の割合	39.6%	56.9%	—				
12	スクールカウンセラーを配置する中学校の割合	97.4%	87.1%	—				
13	就学援助制度に関する周知状況	毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合	100.0%	67.5%				—
14		入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合	100.0%	66.6%				—

## 岡山市の子どもの貧困にかかる関連指標

番号	項目	岡山市の現況	国の直近値	岡山市の現況		
				担当課	時点	
1	就学援助を受給している児童の割合	15.7%	—	就学課	H27.5.1	
		うち小学校	14.6%			—
		うち中学校	18.0%			—
2	生活保護（教育扶助）を受給している児童の割合	2.0%	1.4%	生活保護・自立支援課	H27.5.1	
		うち小学校	1.8%			1.3%
		うち中学校	2.4%			1.6%
3	不登校児童の割合	1.3%	1.2%	指導課	H26.5.1	
		うち小学校	0.6%			0.4%
		うち中学校	2.7%			2.7%
4	長期欠席児童の割合	2.6%	1.8%	指導課	H26.5.1	
		うち小学校	1.6%			0.9%
		うち中学校	4.7%			3.6%

局	課名	関連施策
保健福祉局	福祉援護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護世帯入学祝金・学童服購入助成</li> <li>○就学援助世帯学童服支給</li> <li>○更生保護サポートセンター</li> </ul>
	生活保護・自立支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○岡山市生活困窮者自立支援事業</li> <li>○福祉ジョブ・サポート・スペース</li> <li>○学習支援</li> <li>○生活保護制度</li> </ul>
	医療助成課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひとり親家庭等医療費助成制度</li> <li>○子ども医療費助成制度</li> </ul>
	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○療育手帳・身体障害者手帳</li> <li>○障害者就労移行支援事業所</li> <li>○障害者就労継続支援事業所</li> <li>○岡山市障害者職場定着支援活動費補助金</li> <li>○特別児童扶養手当</li> <li>○障害児福祉手当</li> <li>○岡山市児童福祉年金</li> <li>○岡山市心身障害者扶養共済制度</li> <li>○特別障害者手当</li> </ul>
	こころの健康センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神障害者保健福祉手帳</li> </ul>
	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>○自立支援医療（育成医療）</li> <li>○小児慢性特定疾病医療</li> <li>○未熟児養育医療</li> </ul>
岡山っ子育て成局	地域子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファミリーサポート事業</li> <li>○シルバー世代産前産後応援事業</li> <li>○放課後子ども教室</li> </ul>
	こども福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て短期支援事業（ショートステイ）</li> <li>○母子生活支援施設</li> <li>○退所児童等アフターケア事業</li> <li>○母子父子家庭自立支援教育訓練給付金</li> <li>○母子父子家庭高等教育訓練促進給付金</li> <li>○母子父子家庭高校卒業程度認定試験資格合格支援事業</li> <li>○母子家庭就労支援講習会</li> <li>○学習支援</li> <li>○奨学金・入学一時金貸付金</li> <li>○児童手当・特例給付</li> <li>○児童扶養手当</li> <li>○母子父子寡婦福祉資金貸付</li> <li>○入所施設児童等福祉対策事業</li> <li>○子ども相談主事</li> </ul>
	保育・幼児教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○私立幼稚園就園奨励費補助</li> </ul>
	就園管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者負担額の軽減</li> <li>○利用者負担額減免制度</li> <li>○家計に与える影響を考慮した保育料算定</li> </ul>
	こども総合相談所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○里親支援機関事業</li> <li>○児童相談・児童福祉施設等への措置</li> </ul>
経済局	産業振興・雇用推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○岡山市勤労者融資制度</li> <li>○マザーズハローワーク出張相談</li> </ul>
都市整備局	住宅課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市営住宅抽選優遇措置（ひとり親・DV被害者・障害者）</li> </ul>
教育委員会	学事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○習熟度別サポート事業</li> </ul>
	就学課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学援助</li> <li>○高等学校等就学支援金</li> <li>○特別支援教育奨励費</li> </ul>
	指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適応指導教室</li> <li>○地域協働学校（コミュニティスクール）</li> <li>○スクールソーシャルワーカー</li> <li>○スクールカウンセラー</li> </ul>